

第8章 景 観

第8章 景 観

8-1 概 要

熱源施設・新施設等の存在が、地域景観に及ぼす影響について検討を行った。

8-2 調 査

現地調査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

- ① 地域景観の特性
- ② 主要眺望地点からの景観

(2) 調査方法

① 地域景観の特性

現地踏査により行った。

② 主要眺望地点からの景観

住民や不特定多数の人が眺望できる場所を選定し、そこから事業予定地の方向を眺望した景観写真を撮影した。

(3) 調査場所

① 地域景観の特性

事業予定地及びその周辺

② 主要眺望地点からの景観

図 2-8-1 に示す 5 地点とした。

(4) 調査期間

現地踏査及び景観写真の撮影は、平成 25 年 7 月 10 日に実施した。

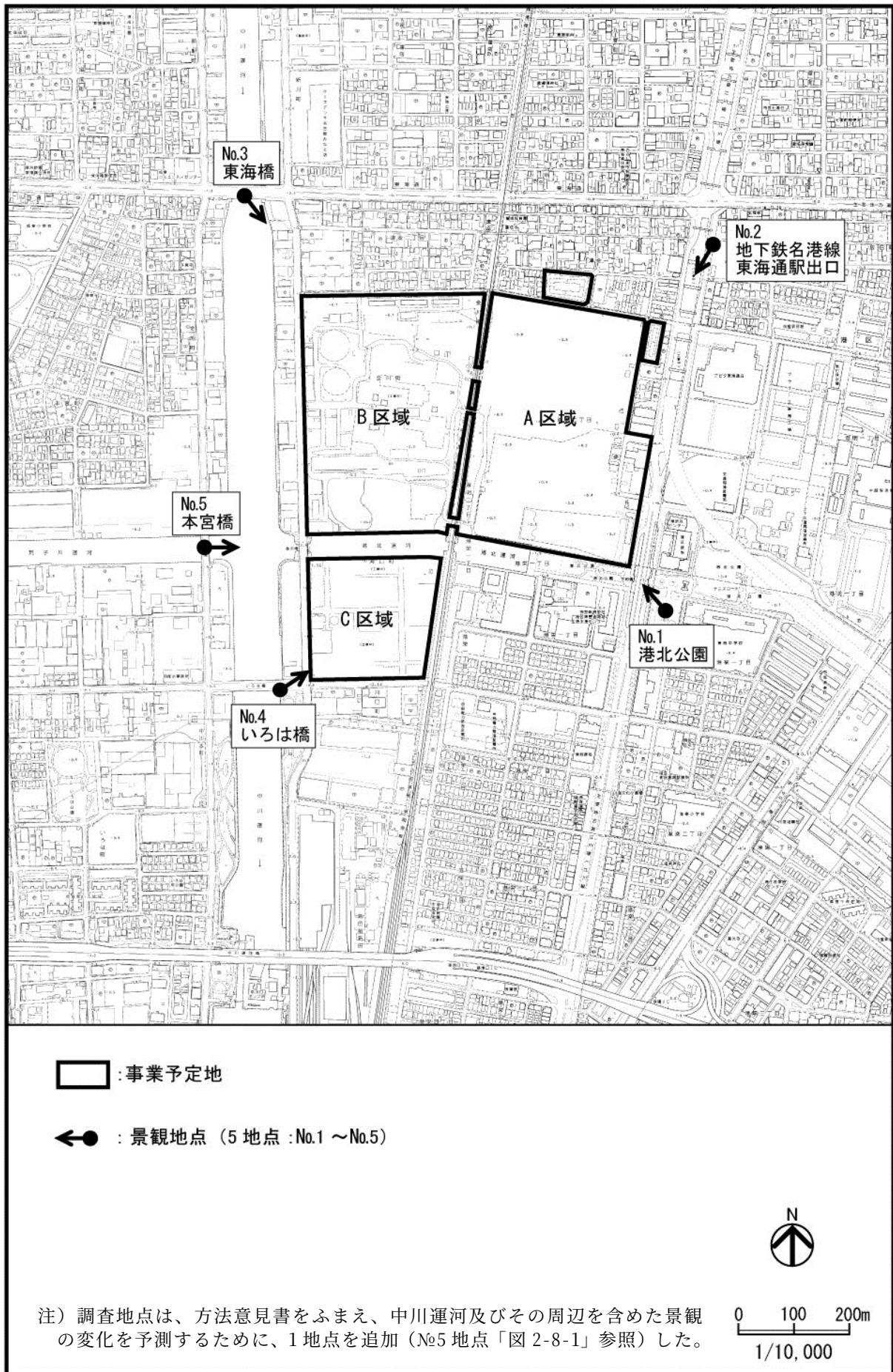


図 2-8-1 景観調査地点図

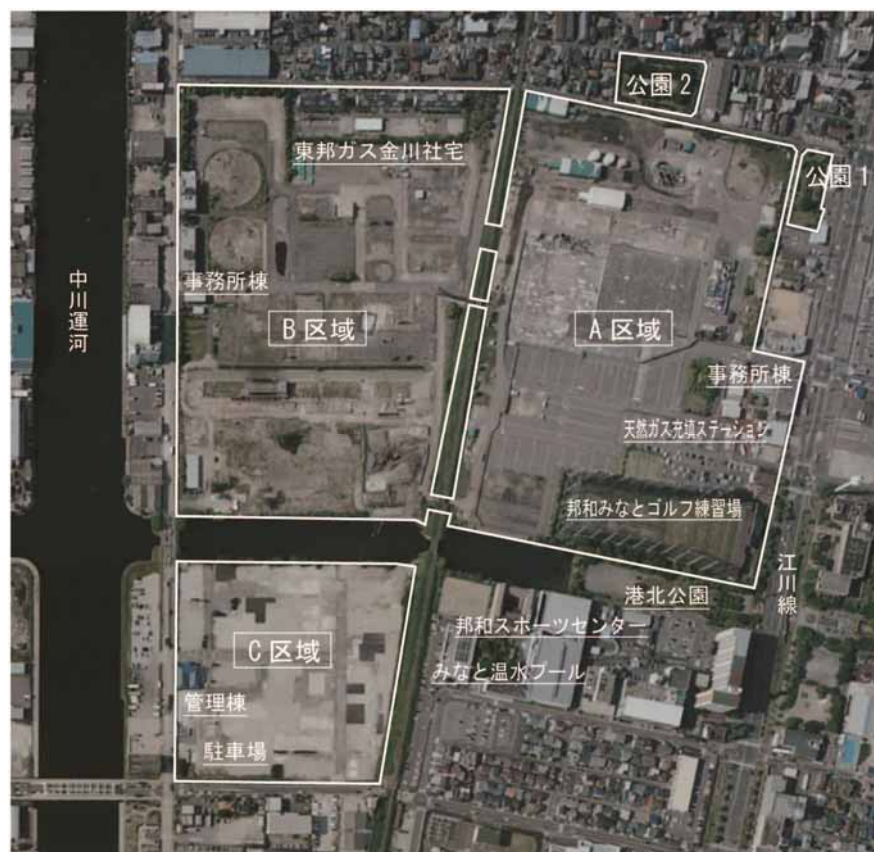
(5) 調査結果

① 地域景観の特性

事業予定地は、A～C区域のいずれも工場跡地として現在は大部分が空地となっており、A区域の南側には、邦和みなとゴルフ練習場、天然ガス充填ステーションのほか、事務所棟等が立地している。また、B区域では、西側に事務所棟が、北側に東邦ガス金川社宅が立地している。C区域は、ほとんどが空地となっており、一部が管理棟及び駐車場として使用されている。

事業予定地周辺は、東側の江川線沿いに中高層のマンション等が立地しており、西側は中川運河に沿って工場や運輸会社の駐車場が立地している。南側は、港北公園、邦和スポーツセンター、みなと温水プール等の施設のほか、小規模の工場等の事業場が比較的多く立地している。北側は、道路を挟んで低層の住宅地が立地している。また、B区域とC区域の間に港北運河が位置する。

事業予定地及びその周辺の状況は、写真 2-8-1 に示すとおりである。



資料)「国土地理院撮影写真の空中写真(2007年撮影)」(1:10,000, 写真番号 CCB20072-C9-31)

写真 2-8-1 事業予定地及びその周辺の状況(平成 19 年 5 月 22 日[国土地理院撮影])

② 主要眺望地点からの景観

主要眺望点からの景観の状況は、後述する予測結果の現況の写真(写真 2-8-2～9)に示すとおりである。

8-3 予 測

(1) 予測事項

熱源施設・新施設等による景観の変化とし、主要な眺望地点から事業予定地を眺望した景観について検討を行った。

(2) 予測対象時期

1 期工事及び 2 期工事のそれぞれが完了した時点

(3) 予測場所

現地調査を行った 5 地点とした。

(4) 予測方法

① 予測手法

主要眺望点における現況写真に、熱源施設・新施設等のイメージ図を描画したフォトモンタージュを作成して予測を行った。

② 予測条件

熱源施設・新施設等の配置、形状は、事前配慮に基づき、以下のとおりに設定した。

- ・事業予定地は、「名古屋市景観計画」（平成 23 年 9 月）で位置づけられた都市景観形成地区の 1 つである「築地都市景観形成地区」に一部含まれること（図 2-8-2 参照）から、“活気とにぎわいにあふれた港まちらしい個性豊かな都市空間”を考慮しつつ、既存の周辺建物イメージと調和を感じさせる施設とする。
- ・敷地内の建物は高さ 31m 以下の建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮する。
- ・敷地内及び敷地境界には、中高木を含む緑地を整備することにより、安らぎと潤いを感じさせる施設とする。
- ・「中川運河再生計画」（平成 24 年 10 月）に示されている中川運河沿岸整備との連続性、事業予定地が港北運河に面することを考慮して、港北運河沿いには植栽を施し、運河沿いの親水空間や散策路を整備する。

(5) 予測結果

1 期工事及び 2 期工事完了後のそれぞれの各眺望点におけるフォトモンタージュは、写真 2-8-2～9 に示すとおりである。これによると、景観の変化は次のとおり予測される。

なお、予測地点のうち No.1 地点及び No.2 地点では、1 期工事完了後には 2 期工事の施設は見通せないため、2 期工事完了後の景観の予測結果は 1 期工事完了後と同じ結果になる。

① No.1 地点（港北公園・事業予定地東南東約 100m）

ア 1 期工事及び 2 期工事完了後（写真 2-8-2）

既存のゴルフ練習場のネットに代わり、将来は商業施設と駐車場の上部が公園の樹木の間に眺望できる程度である。建物高さを抑え周辺と調和を図ることにより、周辺の公園からの景観イメージを損ねることはないとは予測される。

② No.2 地点（地下鉄名港線東海通駅出口・事業予定地北東約 200m）

ア 1 期工事及び 2 期工事完了後（写真 2-8-3）

名古屋高速の橋梁等の構造物が大部分を占めており、将来、事業予定地内の建築物は、沿線に立地する中層の建築物の隙間から住居施設の上部が一部眺望できる程度で、現在の景観の中に溶け込んでおり、これまでの都市空間に大きな変化はないとは予測される。

③ No.3 地点（東海橋・事業予定地北西約 250m）

ア 1 期工事完了後（写真 2-8-4）

中川運河沿いにある既存の倉庫等の建築物の上部に、商業施設及びエネルギー施設の上部が一部眺望できる程度である。現況の中川運河からの景観イメージに大きな変化は与えないとは予測される。

イ 2 期工事完了後（写真 2-8-5）

2 期工事完了時には、1 期工事完了時に出現した施設に代わり、B 区域の北側に位置する住宅施設及び複合業務施設の上部が眺望できる。新たに洗練されたイメージの都市空間が出現し、これまでの運河沿線の景観イメージに加え、明るい都市空間を感じさせる景観を形成すると予測される。

④ No.4 地点（いろは橋・事業予定地南西約 70m）

ア 1 期工事完了後（写真 2-8-6）

既存の空地と手前にある看板、及び遠方に見える中高層マンション、ゴルフ練習場のネットなどに代わり、将来は正面に喫茶店や事務所、その後方にゴルフ練習場のネットと新事業用施設が眺望できる。これまでの空地の殺伐とした景観イメージに代わり、煉瓦作りの壁やシンボリックな意匠と前面には樹木を配することにより、圧迫感を抑えた安らぎのある落ち着いた景観を形成すると予測される。

イ 2期工事完了後（写真 2-8-7）

2期工事完了時には、1期工事に加えて、ゴルフ練習用のネットの背後にある複合業務施設が一部加わる程度で大きな変化はない。1期工事完了時と同様に、煉瓦作りの壁やシンボリックな意匠と前面には樹木を配することにより、圧迫感を抑えた安らぎのある落ち着いた景観を形成すると予測される。

⑤ No.5 地点（本宮橋・事業予定地西約 200m）

ア 1期工事完了後（写真 2-8-8）

中川運河沿いにある既存の倉庫等の建築物に加えて、A区域のエネルギー施設及び商業施設の一部、C区域のゴルフ練習場のネットなどが港北運河の両側に眺望できる。現在の水辺に樹木を配した水辺景観のイメージを損なうことなく、新たに遠方に洗練された近代的なイメージの都市空間が出現し、これまでの運河沿線の景観イメージに加え、明るく調和を基本とした景観が形成されると予測される。

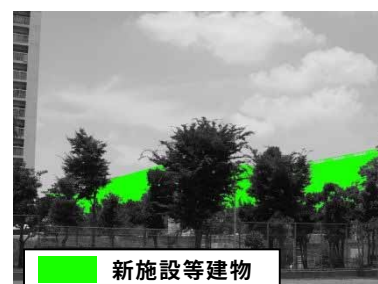
イ 2期工事完了後（写真 2-8-9）

1期工事完了時に加えて、A区域のエネルギー施設及び商業施設などの手前に、B区域の複合業務施設が出現するものの、1期工事完了時と同様に、水辺に樹木を配した水辺景観のイメージを損なうことなく、新たに遠方に洗練された近代的なイメージの都市空間が出現し、これまでの運河沿線の景観イメージに加え、明るく調和を基本とした景観が形成されると予測される。

[現 況]



[存在時]



新施設等建物

写真 2-8-2 No.1 地点（1 期・2 期工事完了後）[港北公園、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]



写真 2-8-3 No.2 地点 (1期・2期工事完了後)

[地下鉄名港線東海通駅出口、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]

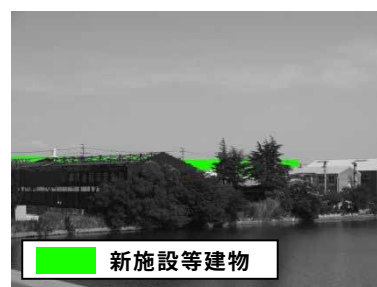


写真 2-8-4 No.3 地点（1 期工事完了後）[東海橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]

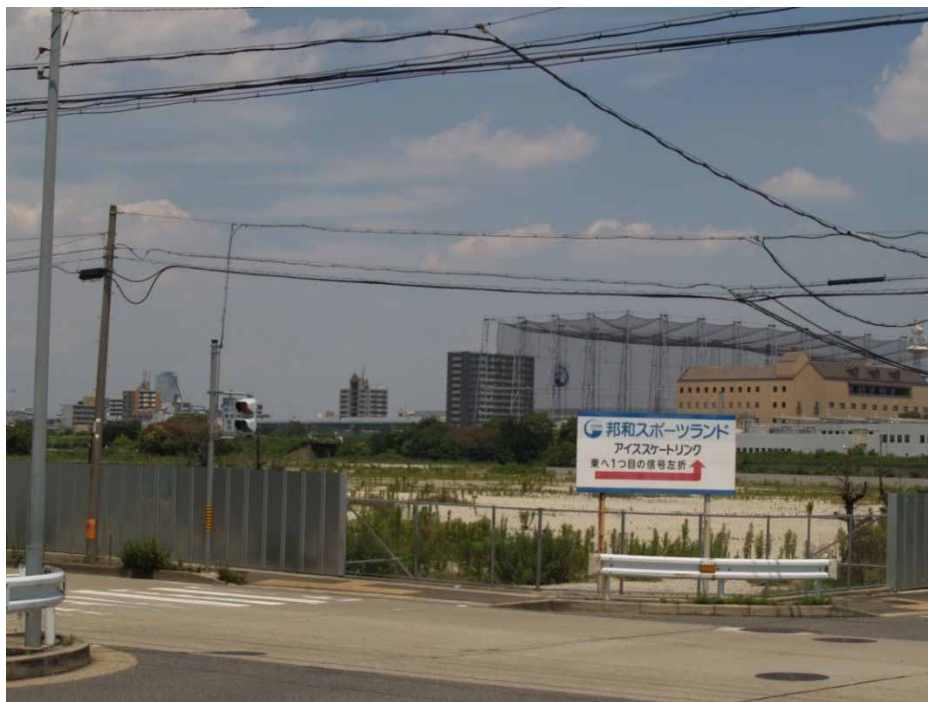


[存在時]



写真 2-8-5 No.3 地点（2 期工事完了後）[東海橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]

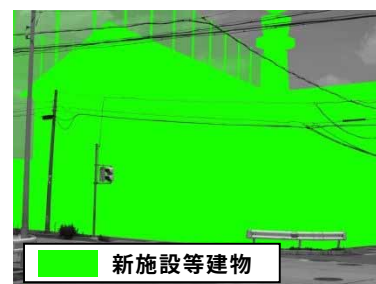
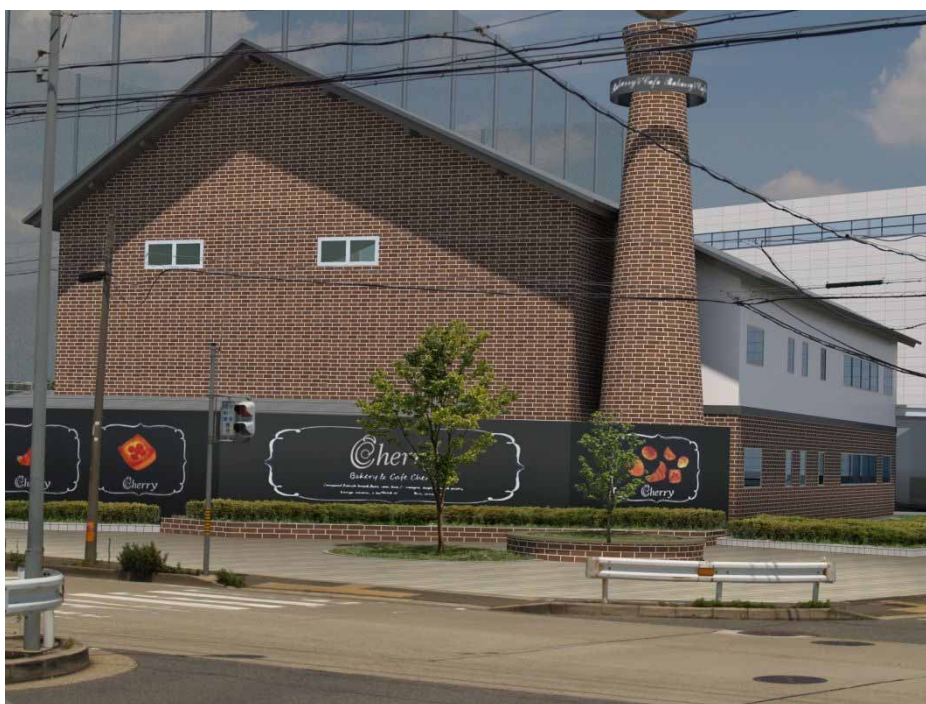
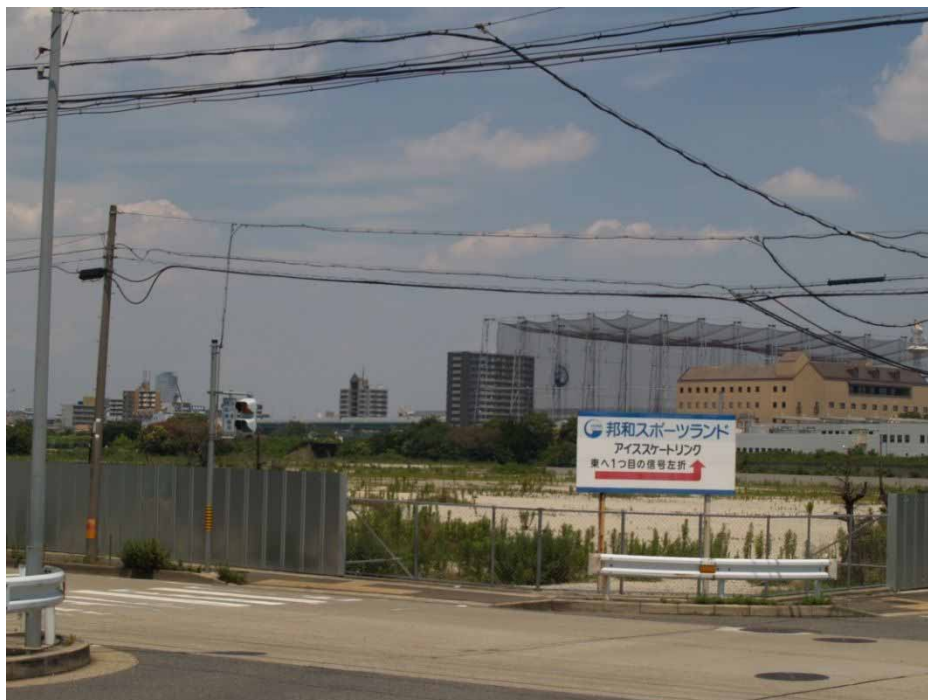


写真 2-8-6 No.4 地点（1期工事完了後）[いろは橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]

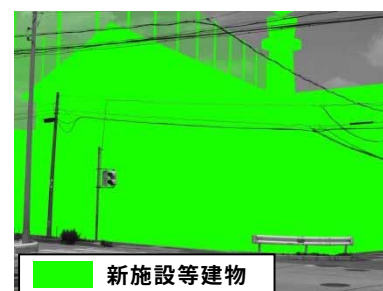
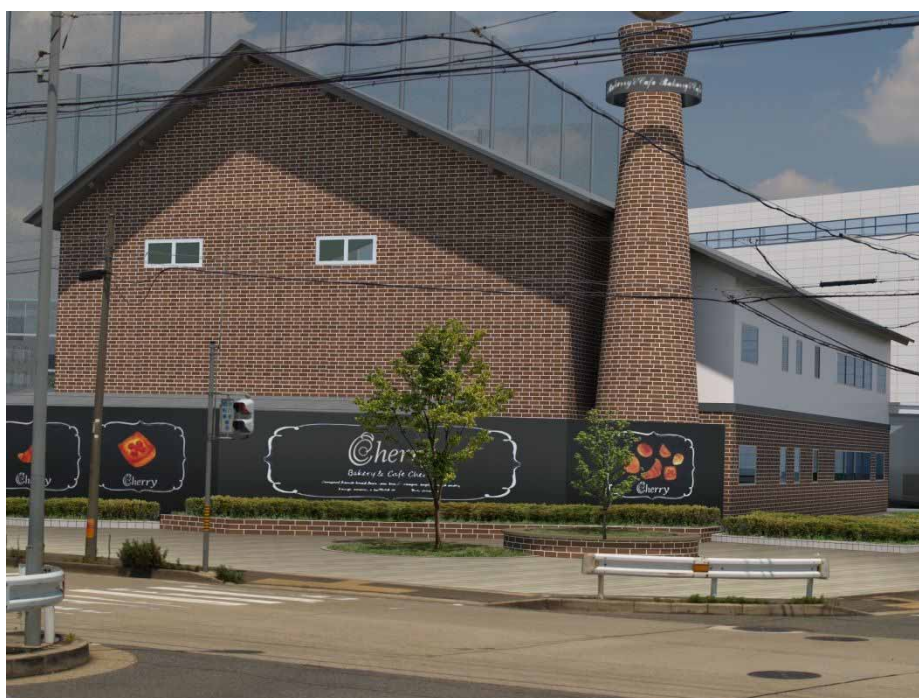


写真 2-8-7 No.4 地点（2 期工事完了後）[いろは橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]



写真 2-8-8 No.5 地点（1 期工事完了後）[本宮橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

[現 況]



[存在時]



写真 2-8-9 No.5 地点（2 期工事完了後）[本宮橋、撮影日：平成 25 年 7 月 10 日]

8-4 環境の保全のための措置

(1) 予測の前提とした措置

- ・事業予定地は、「名古屋市景観計画」（平成 23 年 9 月）で位置づけられた都市景観形成地区の 1 つである「築地都市景観形成地区」に一部含まれることから、“活気とにぎわいにあふれた港まちらしい個性豊かな都市空間”を考慮しつつ、既存の周辺建物イメージと調和を感じさせる施設とする。
- ・敷地内の建物は高さ 31m 以下の建物を基本とすることにより、周辺施設と調和し、圧迫感を緩和するように配慮する。
- ・敷地内及び敷地境界には、中高木を含む緑地を整備することにより、安らぎと潤いを感じさせる施設とする。
- ・「中川運河再生計画」（平成 24 年 10 月）に示されている中川運河沿岸整備との連続性、事業予定地が港北運河に面することを考慮して、港北運河沿いには植栽を施し、運河沿いの親水空間や散策路を整備する。

(2) その他の措置

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。

8-5 評価

予測結果によると、現在の工場跡地などの事業予定地に新たな熱源施設・新施設等が出現するものの、予測の前提とした措置を講ずることにより、新たに整備した緑地が既存の景観に調和し溶け込むことにより景観に及ぼす影響は低減され、これまでの都市空間や水辺景観に著しい変化はみられない。

また、周辺施設と調和した安らぎと潤いのある、賑わい創出の新たな施設として、魅力ある景観が創出されるものと判断する。